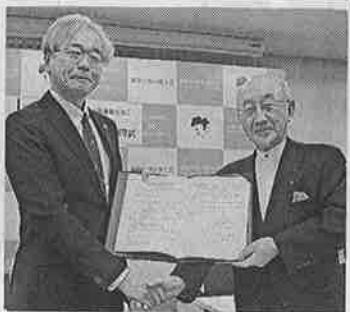


平成29年12月26日(火)



中区の県弁護士会館で協定

を締結した(写真)。

建築紛争は医療紛争とど

もに2大専門訴訟とされ、

解決までに長期間を要する

ケースが多い。専門知識を

有する弁護士と建築士の連

携も欠かせず、両会は20

14年度から意見交換会を

実施。求めに応じて人材を

仲介する制度をスタートさ

せることで合意した。

建築トラブルに関する苦

情や相談が寄せられること

も多い市民向け法律相談な

どでも、相互の会員を派遣

し連携強化を図る。

同種の士業連携は、同弁

護士会側は税理士、公認会

計士、社会保険労務士、不

動産鑑定士、土地家屋調査

士の各会に続き6例目。建

修司会長、同2750人

は来年1月から、必要に応

じて相互の会員を紹介し業

務の円滑化を図る制度を始

める。建築紛争や市民向け

の相談イベントなどの活

用を想定。25日には横浜市

長は「市民サービスの質を
より一層向上させることに
つながる」と語り、金子会
長は「法律的諸問題を抱え
ている人は多い。市民のた
めの協定を喜ばしく思う」
と述べた。(高田俊吉)

建設通信

建築紛争解決へ連携 県弁護士会と協定締結

神奈川県会



延命会長(左)と金子会長

神奈川県弁護士会(延命会長)、神奈川県建築士会(金子修司会長)は25日、横浜市内で「弁護士及び建築士の紹介等に関する協定書」に調印した。専門性が高く、解説までに長期間を要する建築紛争に当たって、両団体が連携し、会員相互が交流するこ

とで、訴訟解決の円滑化に寄

与し、市民サービスの向上につなげるのが狙い。

調印式には県弁護士会の延

命会長、糸井淳一副会長、狩

倉博之法律相談センター運営

委員会委員長、県建築士会の

金子会長、長田薦樹副会長ら

が出席した。延命会長は「他

の士業団体と連携し、協働す

ることは、市民、県民に対する

サービスの質をより一層向

上させることにつながる」と

あいさつした。

金子会長も「長年の懸案があ

り、長い間、問題となっていました。

金子会長は「長い間、懸案があ

り、長い間、問題となっていました。